

上新交第 33820 号
平成 29 年 9 月 13 日

浦川原区地域協議会
会長 藤田 宏 証 様

上越市長 村山 秀幸
(企画政策部 新幹線・交通政策課)
(防災危機管理部 市民安全課)



浦川原区地域協議会からの意見書について (回答)

平成 29 年 8 月 16 日付けで提出のありました意見書について、別紙のとおり
回答します。

1 「ほくほく線」の電車内のトイレ設置について

〈意見〉

北越急行株式会社が運営する「ほくほく線」においては電車車両内にトイレがないことから、利用者はトイレの使用を我慢したり、停車中に駅舎のトイレを利用するため下車するなどの対応を強いられ、別紙のような意見が多数聞かれます。

私たち浦川原区の住民は、通勤や通学、行楽など様々な場面で利用していますが、トイレのないことが支障となり利用をためらっている人や、不便を感じている人が多くいることから、乗客の利便性を向上し利用客の増加を図るためにも、北越急行株式会社に対して、トイレ設置の実現に向け働きかけが必要です。

〈回答〉

ほくほく線車両内にトイレを設置することにつきましては、北越急行株式会社が所有する12両全ての車両の構造上、床下に汚物タンクを設置することが困難になるとお聞きしています。また、北陸新幹線の開業に伴う特急「はくたか」の廃止により、同社の経営状況が激変したこともあり、「トイレ付車両の新規購入も含め、今すぐに対応することは難しい」とも伺っています。

市といたしましては、同社の事情は理解しながらも、利用者の利便性向上のため、車両更新時にトイレ付車両の導入を提案しており、今回いただいたご意見についても、ほくほく線を利用いただく皆様の生の声として同社へお伝えした上で、再度トイレ付車両導入の検討を提案してきました。

なお、当面の対応として、当市で市内のほくほく線各駅の待合室に「北越急行の車両にトイレがないこと、また、乗車前にトイレを済ませていただくこと」を呼び掛ける表示を掲示した他、決められた駅でトイレ休憩が可能なダイヤの設定や車内アナウンスの実施についても、可能な部分から対応いただくよう、改めて提案しています。

今後も、機会を捉えて、市民の声を同社へ伝えるとともに、必要な対応について、同社へ要請していきます。

2 信号機の設置について

〈意見〉

浦川原区山印内地内の国道 253 号と市道山印内線との交差点は、上沼道へのアクセス交差点となったことから交通量が多く、また、店舗が隣接していることもあり、車両の流れが複雑で、現に交通事故が多く発生しており、交通事故がさらに増加することが懸念されるため、信号機を設置し安全性を高めるよう設置者である新潟県公安委員会に働きかけが必要です。

〈回答〉

ご意見のとおり、信号機の設置は新潟県公安委員会が所管しており、交差点における交通量や交通事故の発生状況などを勘案し設置の判断がなされていると伺っています。

市内においては、町内会等各団体からも多くの要望をいただいております、その都度要望のあった箇所を管轄する警察署にお伝えし、信号機の必要性を検討されるよう要望してきているところです。

本件に関しては、これまで3回にわたり上越警察署に要望しており、直近では平成 28 年 3 月 23 日に要望しましたが、現地調査等の結果から現時点での設置は困難とされているところです。

このたび、貴地域協議会から意見書が提出されたことを踏まえ、改めて上越警察署に現地調査を実施し、信号機の必要性について検討されるよう要望していきます。